

Let's チャレンジ！オートテスト

特別規則書

公示

本大会は、F I A国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した一般社団法人日本自動車連盟(J A F)の国内競技規則およびその付則、スピード競技開催規定および本特別規則書にしたがってクローズド競技として開催される。

第1条 競技会の名称

Let's チャレンジオートテスト

第2条 競技種目

スピード競技(オートテスト)

第3条 競技格式

クローズド格式

第4条 主催者(オーガナイザー)

ちむむ時間割

住所：堺市南区高倉台2丁32-18

代表：橋本 道彦

第5条 開催日程

第1戦 3月21日(水・祝)

第2戦 4月14日(日)

第3戦 7月21日(日)

第4戦 9月17日(月・祝)

第5戦 12月2日(日)

第6条 開催場所

舞洲スポーツアイランド

第2戦かじやの里メッセみき

〒673-0433 兵庫県 三木市福井 2426 番地先

第7条 大会役員・競技役員

当日発表

第8条 参加車両

保安基準に適合したナンバー(自動車登録番号票または車両番号票)付車両

第9条 参加資格

- 1) 四輪自動車運転免許証を所持している方
但し、過去にJ A F公認競技(レース、ラリー、ジムカーナ、ダートラに3回以上)出場経験ある方除く。
- 2) 誓約書は大会当日の受付時に署名捺印が必要です。(印鑑ご持参ください。認印可。)
- 3) 同一車両でのドライバー参加は3名までとします。
- 4) 運転者以外に助手席への同乗(6歳以上で身長が140cm以上の方)が認められます。
- 5) 抽選になった場合は、オートテスト初参加の方が優先となります。

第10条 参加台数

2クラス 合計60台(予定)

第11条 参加料(1名あたり)

Aクラス 一般	5,000円
CCS 会員	4,000円

Bクラス 一般	4,000円
---------	--------

CCS 会員	3,000円
--------	--------

第12条 参加申込み

1) 参加申込み方法

※1台で2名まで参加できます(参加料・申込みは1名ごとに必要)。重複参加の場合は、同時にお申込みください。

2) 参加申込締切

各大会5日前とする。(但し、予定台数になり次第締切ります。)

3) 参加申込受理

参加受理の通知はWebにて掲載。

第13条 タイムスケジュール(予定)

Webにて発表

変更になる場合がありますので予めご了承ください。詳細は当日発表いたします。

第14条 賞典

各クラス1~3位を表彰します。

第15条 計時

- 1) 計測は車両前部がスタートラインからフィニッシュラインを通過するまでの間とします。
- 2) 手動式ストップウォッチまたは自動計測装置を使用して1/10秒まで計測します。

第16条 順位の決定

- 1) 競技は、1つのコースレイアウトを2回走行します。1走行のタイムポイントとペナルティポイントの合計が少ない方をベストポイントとして順位を決定します。
- 2) 各クラスでベストポイントが最も少ない参加者をクラス優勝者とします。
- 3) 走行のタイムポイントは1秒につき1ポイントとします。
- 4) 同ポイントの場合は下記に従い順位を決定します。
 - ① 走行タイムポイントを除いたペナルティポイントの少ない参加者
 - ② 走行ポイントの少ない参加者
 - ③ 主催者の決定による

第17条 ペナルティ

事象		ペナルティポイント
①	スタート指示の不遵守（走行を試みなかったり、あるいは即座に走行しない）	30
②	マーカー（パイロン等）の移動・転倒、または走行境界線逸脱（1つの行為につき）	10
③	コースを区画するバリア等への接触（1つの行為につき）	10
④	車庫入れの入庫不足、停止位置で停止できなかった場合	10
⑤	フィニッシュ後の停止ラインの不停止	10
⑥	ミスコースの場合、当該ヒートの最も遅い走行タイムにペナルティポイント30を加算する	30

※コースを間違えて走行した場合、フィニッシュラインを通過した時点でミスコースとする。
例) 50.5秒で走行し、走行中にパイロン1つ移動した場合、60ポイントとなる。

第18条 安全規程

- 1) 服装は自由とします。
- 2) 靴はかかとが固定されるものに限られ、サンダル等は不可とします。
- 3) 競技中、乗車は純正状態で装備されているシートベルトを装着して下さい。
- 4) 同乗者は助手席に着座することとし、後部座席は不可とします。

第19条 シリーズ賞

各クラスごとにシリーズ賞を設ける。各クラスポイントは1位20、2位15、3位10、4位5、5位3、6位2ポイントとする。但し、参加台数が4台以上の場合のみ上記ポイントが与えられるものとする。
全戦終了時に表彰する。

第20条 付則

- 1) 本規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合、主催者の決定を最終とする。
- 2) 本競技に完走した場合、国内Bライセンス取得(別途30日以内の申請と申請料が必要)が可能です。なお、本競技はクローズド格式のため国内Aライセンス取得の出場実績とはなりません。

以上